

### 3.13.4 産業振興部門 基盤技術研究促進室

室長 松尾孝人 ほか5名

#### 民間の通信・放送基盤技術の向上及びその成果の普及

##### 【概要】

民間基盤技術研究促進事業は、民間における情報通信分野の基盤技術研究の促進を戦略的かつ効率的に行うために実施されているものであり、民間のみでは取り組むことが困難なリスクの高い技術テーマにつき、民間の能力を活用してNICTが資金負担を負うことにより、その研究開発を推進する。そして、研究開発成果から得られる売上（収益）の一部を納付する契約を締結しているところに、その特徴がある（図1）。

本制度は、独立行政法人整理合理化計画における指摘（平成19年12月24日閣議決定）や行政刷新会議による事業仕分け（第2弾）の結果（平成22年4月27日）等を踏まえ、平成22年度より新規採択は行わないこととしている。

また、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）においても、本制度は、「新規案件の採択は行わないこととし、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は原則として平成23年度中に国庫納付する」とされているところである。

これらを踏まえ、本中期計画においては以下の通り、継続案件に係る研究開発を推進するとともに、終了案件に係る業務を着実かつ効率的に推進することとしている。

- 委託研究開発課題の終了後に、外部の有識者によって構成された評価委員会により、数値化された指標に基づく客観的な評価を実施し、その評価結果を公表する。
- 事後評価が終了した案件について、事業化により売上が計上される率を100%とすることを目標とし、事後評価終了後も定期的に追跡調査を行うとともに、事後評価の結果を踏まえ、収益性を最大限確保するため事業化の促進を図る。
- 研究開発の成果の普及状況、実用化状況等を継続的に把握・分析して、適宜公表する。

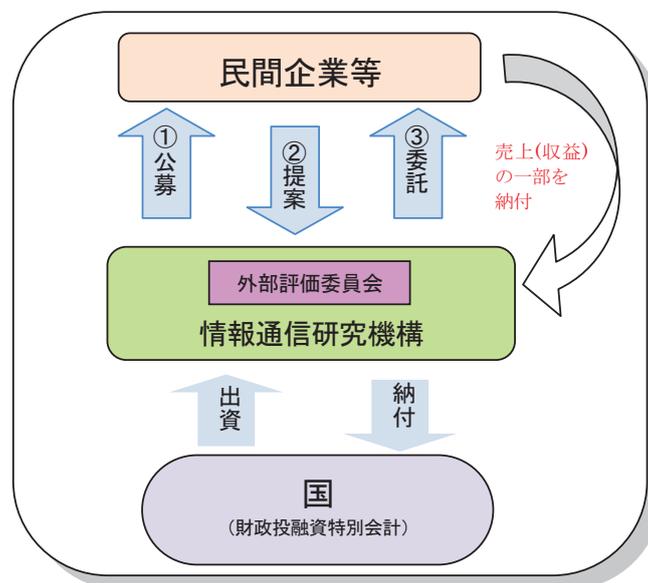


図1 民間基盤技術研究促進事業

## 【平成23年度の成果】

継続研究開発課題2案件について、委託契約を締結し、厳正な経理検査、プログラムオフィサーによる進捗管理を行いつつ、研究開発を継続・終了させた。

平成22年度末に研究開発を終了した3案件については平成23年7月に、平成23年10月末に研究開発を終了した3案件（内1案件は、受託者の自己資金により研究開発を継続・終了）については平成24年3月に、外部有識者からなる評価委員会により公正な事後評価を行った（図2）。

評価結果等については、受託者に伝えるとともに、企業秘密に配慮した上で、NICT Web サイトにおいて公表した。



図2 民間基盤型評価委員会の模様

平成22年度までに事後評価が終了した全ての課題53案件を対象に、事業化動向に精通した事業化コンサルタントの支援を得て、52案件について受託者を实地に訪問し事業化の状況等を把握する追跡調査を実施し、調査結果を分析し、有益と思われるアドバイス等を受託者にフィードバックした（図3）。

これら継続的な取り組みにより、事業化により売上が計上される案件数は、前年度より3件増加し、平成23年度末現在で26件となった（図4）。



図3 事業化促進のためのフォローアップ業務報告書

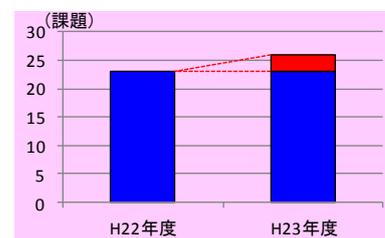


図4 事業化により売上が計上された研究開発課題数

平成22年度に研究開発を終了した9課題の成果をとりまとめた「成果報告書」を作成し、関係機関へ配布するとともに、NICT Web サイトにおいて公表した（図5）。

また、制度創設から平成22年度までに研究開発を終了した全56課題について、研究開発成果と製品化事例をとりまとめた「成果事例集」を作成し、成果展示会等で配布するとともに、NICT Web サイトにおいて公表した（図6）。



図5 平成22年度民間基盤技術研究促進制度成果報告書



図6 民間基盤技術研究促進制度研究成果と製品化事例